



広報

よいた

10月 No.352

[平成7年10月11日]

1995 No.352
10月号

発行/与板町(代表者 与板町長 平澤基九郎) ■電話 (0258) (代)72-3100 ■編集/与板町広報編集委員会



収穫の秋!

春の田植えから大切に育てた稲が、たわわに実る収穫の季節。

秋の澄んだ青空が広がったこの日も、あちこちで稲刈りの風景が見られました。

▶ 今月のページ ◀

平成6年度決算・町議会定例会 2~6

与板まつり 8・9

フォト・トピックス 10・11

お知らせ 12・13

みんなのひろば 16・17

くらしのカレンダー

(10月16日~11月15日)

10/16	月		11/1	水	灯台記念日・計量記念日
17	火	胃がん・大腸がん検診 町民体育館/午前8時から受付 行政合同相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 貯蓄の日	2	木	与板町文化祭町展 (~3日) 町民体育館・青少年ホーム/午前9時~
18	水	統計の日	3	金	与板幼稚園作品展 与板幼稚園/午前9時~ 第4回与板いきいきフェスティバル 町民体育館 文化の日
19	木		4	土	レディーススポーツ教室 (太極拳) 青少年ホーム/午後8時~
20	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 施設利用調整会 町民体育館/午後8時~	5	日	第5回たちばな健康マラソン大会 町内/午前9時30分~
21	土	レディーススポーツ教室 (太極拳) 青少年ホーム/午後8時~	6	月	3歳児健診 保健センター/午後1時から受付 (H4.4.1~H4.6.30迄出生児) (H7.7月出生児.....乳児) 年金週間
22	日	与板中学校与中祭 与板中学校/午前8時30分~ 与板小学校展覧会 与板小学校/午前9時~ 芸能発表会 町民体育館/午後1時~	7	火	心配ごと相談室 (小林) 役場男子厚生室/午後1時30分~
23	月	電信電話記念日	8	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分) 立冬
24	火	子育てクッキングの会 保健センター/午前9時~ 心配ごと相談室 (三猪) 役場男子厚生室/午後1時30分~ 霜降・国際連合デー	9	木	119番の日・秋の全国火災予防運動
25	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時~10時30分)	10	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 技能の日
26	木	原子力の日	11	土	レディーススポーツ教室 (エアロビクス) 青少年ホーム/午後8時~ 税を知る週間
27	金	補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午後2時~2時30分) 読書週間	12	日	与板保育園作品展・バザー 与板保育園/午前9時30分~
28	土	レディーススポーツ教室 (エアロビクス) 青少年ホーム/午後8時~	13	月	
29	日		14	火	心配ごと相談室 (石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分~
30	月		15	水	ポリオ生ワク投与 保健センター/午後1時30分~3時30分 (H6.6.1~H7.5.31迄出生児) 七五三
31	火	三種混合I期 保健センター/午後1時30分~3時30分 (H4.9.1~H6.2.28迄出生児) 心配ごと相談室 (籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分~			

人口のうごき

男	3,789人 (+5人)
女	3,918人 (+8人)
計	7,707人 (+13人)
世帯数	1,971戸 (+7戸)
出生	4人
死亡	6人
転入	26人
転出	11人
(9月30日現在)	

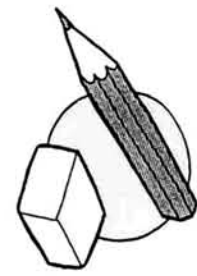
町の面積
20.05平方キロメートル



▼稲刈りも終わり朝晩はめっきり涼しくなりましたが、日中はさわやかな風の吹く気持ちの良い季節になりました。スポーツや芸術、読書などの趣味のある人にはもってこいの季節ですね。▼趣味と言えば、広報よいたで毎月掲載している「わたしたちの趣味」の取材のため様々な趣味をもっている方とお会いできる機会があります。そこで感じることは、実際にやってみないとわからない奥の深さと、みなさんそれぞれの立場で本当に楽しんで取り組んでいられることです。▼広報マンも時代の流れに逆らえず最近始めたゴルフですが、とりあえず趣味なんだから楽しくやればいいものを、ついつい考え込んだり悩んだり、落ち込んだり何のためのストレス解消なのか分からなくなってしまうことがあります。▼楽しくやるには「努力」が必要なことを気づいた次第ですが、何はともあれ、皆さん趣味をもつて人生を楽しみましょう。

* 編集室 *

町の家計簿を紹介します



平成6年度

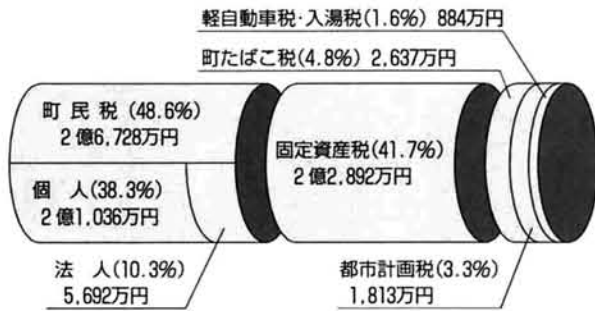
決算

平成6年度の一般会計と、4つの特別会計決算がまとまりました。

一般会計では歳入総額28億9,586万円、歳出総額27億9,257万円、翌年度繰越事業分3万円を差し引いた1億3,266万円の黒字決算となりました。

今年号では、皆さんから納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、町の1年間の家計簿をご紹介します。

町税の内訳



一般会計

自主財源は35.3%

昨年度1年間に町に入ってきたお金(歳入)は、平成5年度より2.5%減の28億9,586万円となっています。その内訳をみてみますと、一番多いのは地方交付税の13億7,243万円、収入全体の47.4%を占めており、次いで町税(5億4,954万円)、国庫・県支出金、町債、繰越金の順になっています。町税や繰越金、使用料及び手数料など、町独自で得られる財源を自主財源といいますが、これが10億2,324万円、歳入全体の35.3%となっています。

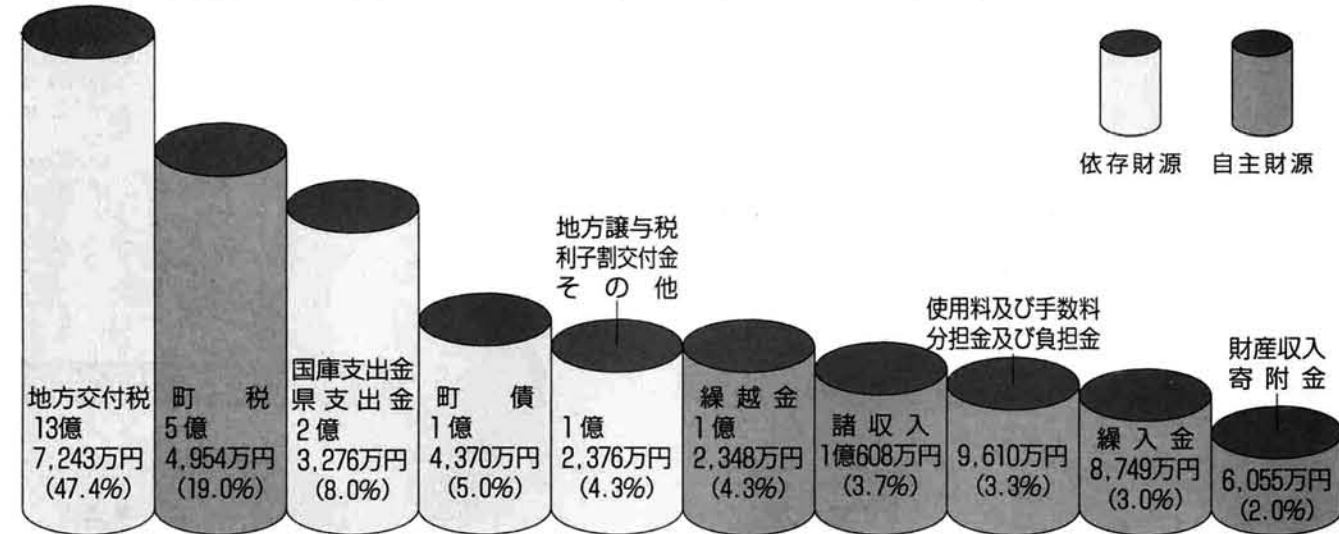
中でも私たちが納めている町税の内訳は上のグラフにあるとおりですが、町民1人当たりになると72,547円、1世帯当たりでは286,966円納めている計算になります。自主財源に対して、国からもらう地方交付税や、事業するために町が国や銀行などから借りたお金(町債)など、他のところに依存しているお金(依存財源)は、64.7%となっています。歳入の総額が前年度より減少した主な理由については、三島郡清掃センターの事務所所在地が与板町から中之島町に移転したことなどによる地方交付税の減と、町民税の特別減税などによる町税の減、そして健康福祉センター「志保の里荘」建設に伴う町債の減などによるものです。

町民1人当たり約37万円

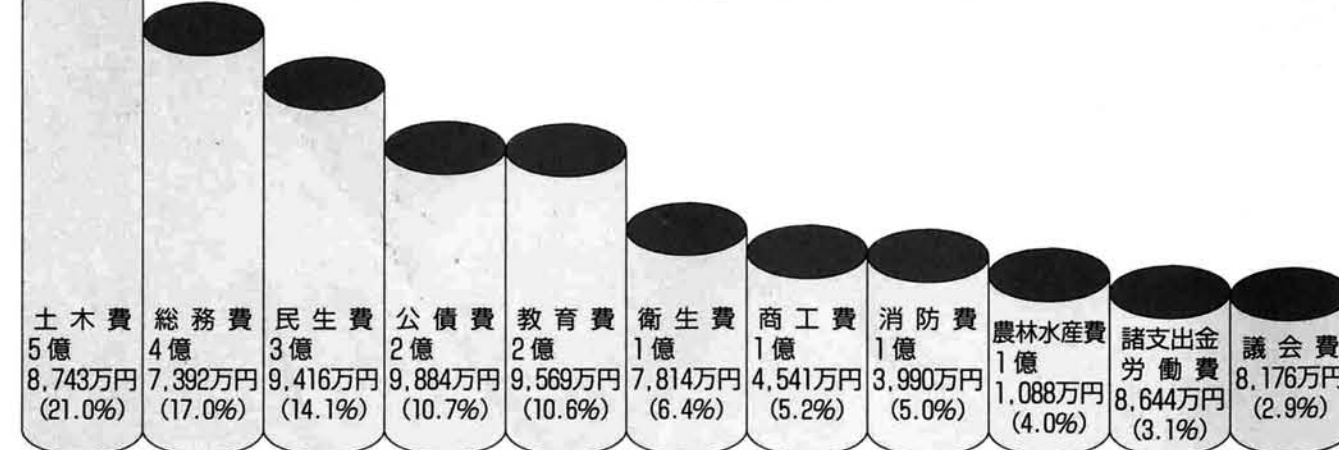
次に、町が一年間に使ったお金(歳出)の内訳をみてみましょう。一番多いのは、やはり土木費で5億8,743万円と全体の5分の1に当たる21.0%を占めており、次いで総務費、民生費、公債費の順になっています。費目ごとの主なものは5ページののとおりとなっています。それぞれ町民1人当たりの支出額を示しましたが、合計すると一

一般会計

歳入 28億9,586万円



歳出 27億9,257万円



与板町一般会計決算の概要

平成6年度の当初予算は、前年度(平成5年度)に対し、6.3%減2,532,000千円で発足しましたが、その後5回の補正で3,033,540千円を追加し、2,835,540千円と繰越明許費分4,586千円で、2,840,126千円の予算現額となりました。その補正財源の内訳は、町税△24,300千円、地方交付税142,781千円、国庫支出金34,939千円、寄附金30,000千円、繰入金△83,365千円、繰越金103,392千円、町債66,700千円などです。

決算におきましては、収入済額2,895,856千円で、予算現額に対して55,730千円(2.0%増)となり、支出済額は、2,792,567千円、翌年度繰越額13,936千円、不用額33,623千円(1.2%減)、歳入歳出差引103,289千円、更に県営かんがい排水事業費、ため池整備事業費で翌年度へ繰越明許費繰越額33千円を差し引いた実質収支は、103,256千円となり黒字決算となったものであり、単年度収支では△20,137千円、実質単年度収支では80,704千円となっております。

また、平成6年度決算における公債比率は、11.6%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は70.7%となっております。

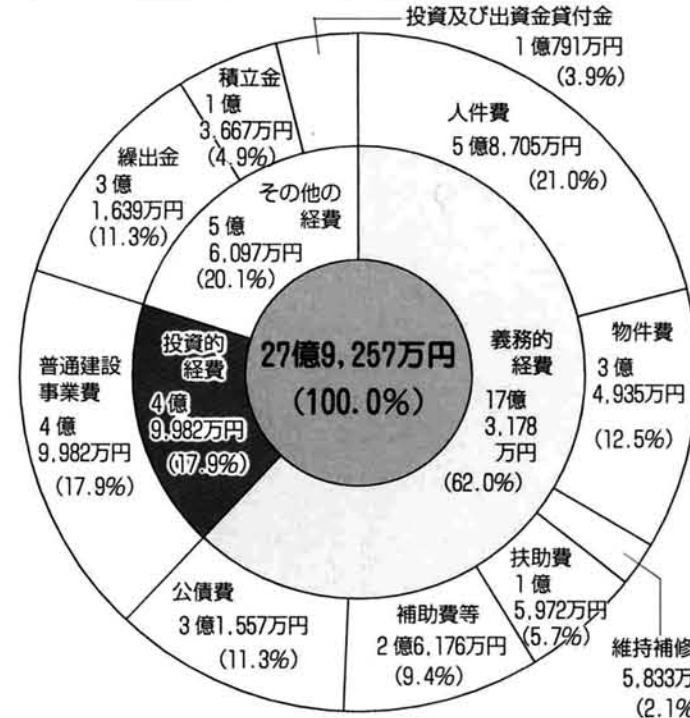
歳出の費目別内訳

(その他 公債費 39,451円 / 費目の下の金額は町民1人あたりの金額)

土木費 77,548円	消雪パイプ整備費……………1億879万円 側溝整備費……………2,186万円 道路新設改良舗装費……………8,985万円 除雪車購入費……………2,172万円	衛生費 23,517円	乳児医療費……………160万円 母子衛生事業……………333万円 各種成人病検診委託料……………1,097万円 塵芥(ゴミ)処理費(清掃センター分担金)……………5,416万円 し尿処理費(清掃センター分担金)……………4,001万円
	 今冬威力を発揮した除雪車	河川公園整備費……………485万円	商工費 19,196円
総務費 62,564円	雇用促進住宅駐車場消雪パイプ舗装等整備費……………2,346万円 教員住宅購入……………511万円 県情報通信ネットワーク整備事業負担金……………734万円 志保の里荘バス待合所建設工事費……………180万円 町史印刷費……………507万円 交通安全対策費……………550万円 住民基本台帳電算機使用料……………507万円 広報よいた印刷費……………299万円	消防費 18,469円	与板郷消防斎場組合負担金……………8,014万円 消防団員報酬、手当……………583万円 小型動力ポンプ積載車(9分団)購入費……………297万円  第9分団に配備された積載車
	与板町社会福祉協議会補助金……………740万円 社会福祉基金積立金……………3,000万円 敬老会費……………191万円 老人デイサービス(志保の里荘)運営事業委託料……………3,267万円 老人ホームヘルプサービス事業委託料……………712万円 老人クラブ補助金……………195万円 老人(老人ホーム等入所者)保護措置費……………7,871万円 重度心身障害者医療費……………446万円 与板保育園委託料……………4,931万円	農林水産費 14,638円	小型動力ポンプ(4分団)購入費……………102万円 消火栓設置工事(2カ所)……………193万円 防火水槽設置工事(3カ所)……………2,140万円 農業委員報酬……………432万円 共同防除事業補助金……………140万円 干ばつ被害応急対策事業補助金……………187万円 県営かんがい排水事業負担金……………1,670万円 県営ため池等整備事業負担金……………2,474万円 水田営農活性化対策事業推進補助金……………277万円 森林公園管理委託料……………151万円
民生費 52,034円	 中町の与板保育園	議会費 10,793円	議員報酬、手当……………6,119万円
	児童手当……………995万円	諸支出金 10,042円	雇用促進住宅駐車場用地購入費……………7,399万円  サン・ヨーボラス与板の駐車場
教育費 39,035円	小学校プール防水シート工事……………525万円 小学校三階廊下水飲み場新設工事……………127万円 小学校備品購入費(パソコン、ビデオデッキ他)……………563万円 中学校備品購入費(パソコン、ランドピアノ他)……………585万円 幼稚園備品購入費(カラーテレビ他)……………100万円 文化財保護費……………135万円 文化祭参加団体補助金……………38万円 体育協会補助金……………30万円	労働費 1,369円	青少年ホーム管理費……………1,037万円

(千円未満四捨五入)

性質別歳出の内訳



年間で368,656円、1世帯あたり約1,458,261円使った計算になります。また、歳出を性質別にみたら、左のグラフです。人件費や、町の借金を返済するための公債費など、必要不可欠な経費を義務的経費といえます。これが総額17億3,178万円で、歳出総額の62.0%を占めます。これに対して、施設を建設したり、道路や学校、公園などを整備するための投資的経費は4億9,982万円で17.9%となっています。

一般財源(町税、地方交付税など)に占める割合をいい、この比率が高いほど財政構造の硬直化が高いとされています。平成6年度は11.6%で平成5年度に比べ0.5ポイント上昇しました。また、「経常収支比率」は義務的経費の経常経費に、一般財源がどの程度充てられているかをみることに、この数値が低いほど臨時的な経費にお金を回せる余裕があるとされています。これが70.7%で昨年度に比べ2.8ポイント上昇しましたが、80%を超える場合は財政構造の

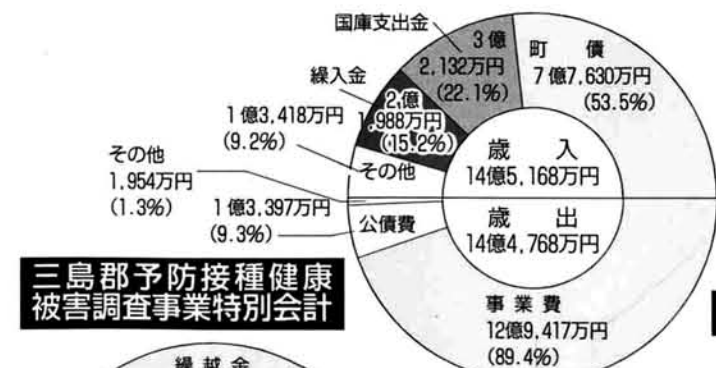
特別会計

国民健康保険事業特別会計では、歳入歳出差引1,170万円の黒字決算となりましたが、老人保健拠出金の増加などにより厳しい財政状況となっています。また、高額療養費を除いた1人当たりの医療費は、一般被保険者が188,882円、1退職被保険者等が378,154円となっています。

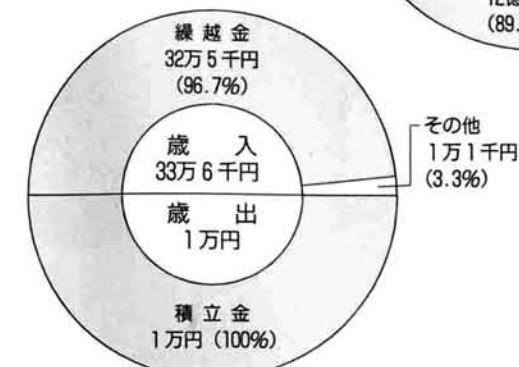
老人保健特別会計では、1,494万円の黒字決算となりました。1人当たりの医療費は、648,267円、受診率は1人年間19.4回となっています。下水道事業特別会計では、400万円の黒字決算となりました。平成6年度までの認可区域内の整備状況は、整備面積が58.0%、管渠延長62.9%、また、供用区域内戸数は1,214戸、水洗化戸数は294戸(21.9%)となっています。

三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計は、予防接種による事故調査などの経費支出をするための会計ですが、平成6年度は事故の発生はありませんでした。

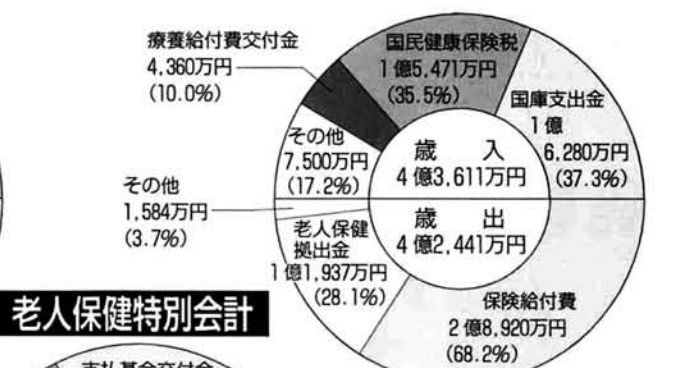
下水道事業特別会計



三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計



国民健康保険事業特別会計



老人保健特別会計





▲ まりとテツ、息の合った演技に拍手喝采



▼ 恒例のたいまつ走行には約320人が参加



▼ みこし初参加の江西子供会



熱気で
雨雲
も吹き飛んだ！
'95与板まつり



▲ 登り屋台は……ホントに粹だね～！



▲ 良かったね！ 憧れの人？とおもちつき



▲ はちまき姿もりりしいチビッコ和太鼓

町の一大イベント、平成7年度与板まつりが9月13日から3日間にわたって行われました。

初日の13日には町内会や事業所などから1,131人が参加しての民謡流しで賑やかに幕を開けました。

14日のおまつり広場は小雨まじりの天候となりましたが、昨年に続いて今年もがまの油売りや、子どもに人気のウルトラマンとの餅つき、そして周防の猿回しもお目見えし、盛り沢山の楽しいイベントで賑わいました。

15日の鼓笛隊、プラスバンドパレードが途中で降り出した雨のため中止となってしまうましたが、午後には天候が回復して、創作みこしは青空の下で威勢のいい掛け声が町中に響きわたりました。

また、ライオンズクラブと三島中部農協の絵灯籠まつりには、過去最高の120基の力作がアーケードにすらりと並び、通る人の目を楽しませました。



上手な子育てはまず台所から — 子育てクッキングの会



発達盛りの子供達のために、簡単
おいしく作れる料理を覚えてもら
おうと、「子育てクッキングの会」
が9月26日に保健センターで開催さ
れました。

この日は、子育て真っ最中のお母
さんと、おばあちゃん11名が集まり、
講師の栄養士山田チヨ先生から、子
どもの肥満が最近増えてきており食
事や生活を見直そうとの話があった
あと、皆で調理にとりかかりまし
た。講師のワンポイントアドバイス
に若いお母さん方から「なるほど」
の声も挙がります。

試食になると普段あまり食べない
子供達も、この時はたくさん食べて
くれました。参加者からは「里い
もってこんな変わった食べ方もある



のね」子供が喜ぶ野菜料理をもつ
と知りたい」などの感想が聞かれま
した。さあ皆さんもちょっとした工
夫で簡単にできる料理を「子育て
クッキングの会」で覚えてみませ
んか。

日程 10月24日(火)

11月21日(火)

場所 与板町保健センター

午前9時まで集合してください。

終了は12時30分頃の予定です。

材料費 1回につき300円

持ってくるもの エプロン・三角巾

・持ち帰り用容器

参加希望の方は10月16日(月)までに

役場住民課へ申し込んでください。

7213100 保健婦まで



小林忠男さん 全国大会で健闘

農業機械の操作技術を競う第20回
農業機械士全国大会が、8月30日か
ら9月1日まで、栃県今市市で開
催されました。

この大会に、昨年10月に新潟県の
大会で県知事賞を受賞した山沢の小
林忠男さんが、県の代表として出場
されました。

各県の代表がトラクター競技の
ロータリー耕に25名、プラウ耕に17
名に分かれてそのスピードと正確さ
を競い合う中で、ロータリー耕に出
場した小林さんも、日頃の農作業で
培った見事な操作技術を披露して、
奨励賞(全国農業機械士協議会長賞)
を受賞されました。

おめでとうございます。



台風二モ負ケズ 町民登山

9月23日秋分の日、「町民登山」
が湯沢町の飯土山で行われました。
昨年は、雨の中の登山になってし
まいましたが、今年は台風14号が近
づいているにもかかわらず、朝から
とても良い天気でしたので、参加者
30名は意気揚々と湯沢町に向け出発
しました。

湯沢町に到着すると風が強くなり
雨も降って来て、与板にいる時の天
気がうそのようでした。しかし、参
加者全員無事に頂上に登ることがで
きました。山頂では風がとても強く
立ってられないほどでしたが、景
色はとてすばらしいものでした。

フォト・トピックス



追放! 電柱のピンクビラ

与板町青少年育成町民会議ではこ
の度、町内の電柱や公衆電話ボック
スなどに貼られたピンクビラの撤去
作業を行いました。

与板警察署・生活安全課長さんか
らビラはがしの注意事項を聞いた
後、5班にわかれ巡回しましたが、
予想以上に貼ってあり、250枚位
ものビラをはがしました。

今後も青少年の健全育成や町の美
観保護の面から、毎年実施してい
きたいと考えています。



王様狙いで一発逆転 町内対抗ドッジボール大会

10月1日町民体育館で町内対抗ス
ポーツ大会(ドッジボール)が開催
されました。

今年は15チームと少なめの参加で
したので、4ブロックに分けリーグ
戦を行い、各ブロックの1・2位が
決勝トーナメントに進む方式で行
いました。

ルールは、昨年採用の、チー
ムの中から選ばれた王様がボールを
当てられた時点でゲーム終了とい
う方式のため、一発逆転もあるスリ
リングな試合が、各コートでくりひ
ろげられました。

大会結果
1位/馬場丁チーム
2位/泉丁Bチーム
3位/南新町・泉丁Aチーム

フォト・トピックス



元気一杯にスポーツの秋

清々しい秋空の下、第2回三島郡
2区小学校親善陸上大会が、9月19
日に与板小学校グラウンドで行われ
ました。

昨年と異なり、与板小学校と脇野町小
学校、そして日吉小学校の5、6年
生が100m走や80mハードル、走
り幅跳びなど6種目に元気一杯取り
組んでいました。

結果は5年生の男子が3種目女子
が4種目、6年生の男子が2種目女
子が4種目で与板小学校が1位とな
る健闘を見せました。



YOITAホーム大健闘! 勤労青少年ホーム文化・スポーツ交流会

9月3日、中越A地区7ホームに
よる文化・スポーツの交流会が十日
町市において開催されました。当日
は、小雨混じりの天候の中で硬式テ
ニスや屋内競技のパドミントン、卓
球などのスポーツと各ホーム代表者
の文化発表による交流が行われ、そ
れぞれ、思う存分の力を発揮してい
たようでした。

中でも当ホームは、パドミント
ンの部で優勝・準優勝と上位を独占
し、総合でも2位に入る大健闘でし
ました。選手の皆さんおめでとうございます。

お知らせ Information

平成7年度行政相談週間 〈10月15日～21日〉

この週間に合わせて、町では次により合同相談を行います。福祉、交通事故処理、教育、家庭の悩み、契約のトラブルなどどんな問題でも気軽に相談ください。相談員さんが親身になって相談に応じます。

日時 10月17日(火)
午後1時30分から4時まで

場所 与板町役場2階
男子厚生室
相談員(敬称略)
・行政相談員 石黒茂二
・心配ごと相談員 石黒テイ
・人権擁護委員 堀 良作
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

老人保健施設 てらどまり 開所のご案内

医療と生活サービスを主体にあらゆる面から病弱老人の自立をお手伝いする「老人保健施設てらどまり」が次のとおり開所いたします。

この施設はグリーンヒル与板と同様、介護・入浴・食事・リハビリを中心にごお年寄りに応じたゆとりをもった生活プログラムを作成し、家庭的雰囲気の中で療養していただける施設です。

名称 老人保健施設
所在地 三島郡寺泊大字下桐 850-1

開所時期
平成7年11月1日 64床
平成8年3月末 83床

利用対象者
比較的病状の安定している老人保健法医療受給者証(老人医療)を持つていられる方
サービス内容
医療サービス・看護・介護サービス・日常生活サービス等
利用申し込み
利用希望の方は、利用申込書記入のうえ老人保健施設てらどまり準備事務局に申し込みください。

ご寄附のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄附いただきました。大変ありがとうございます。
・金 50,000円
長丁 丸山あや子様

町史編さん室から 与板町史刊行のご案内

このたび、待望の与板町史「民俗編・文化財編」が刊行の運びとなりました。

「民俗編」では、与板の伝統的な生活様式や風習、そして生産にかかわる事ごとに、思わず「ウムムム」と唸ったり、「もつとも」と感心したり、「ウハハハ」と大笑いもししてしまいました。

「文化財編」は建築物・書画・彫刻・遺跡等々で与板町が誇る文化財が、ふんだんな写真とともに見やすく読みやすく、そしてわかりやすく記述されています。

皆様からぜひご購入いただき、ご家庭の愛蔵書の一冊に加えていただきたく、ご案内申し上げます。

民俗編 520頁 A5版
文化財編 133頁



セット価格 3,500円
申し込み・販売所
与板町役場窓口又は与板町歴史民俗資料館窓口
問い合わせ所
与板町歴史民俗資料館内
町史編さん室
〒721-2021
なお、好評のうちに売り切れとなつておりました編集紀要「町史よいた」第2集(1,000円)を再販いたしました。右記所で販売しております。

国民年金の 加入手続きをしましょう

日本国内に住所のある20歳以上、60歳未満のすべての方は国民年金に加入することになっていきます。
第1号被保険者
農業や漁業などの自営業の

利用申込書はグリーンヒル与板、役場に置いてあります。問い合わせ先

・与板町大字榎原393-18
老人保健施設グリーンヒル与板内 老人保健施設てらどまり準備事務局
〒721-2500
・与板町在宅介護支援センター
〒721-2580

児童手当受給者の皆さんへ
10月期児童手当(平成7年6月～9月分)を10月9日にご指定の金融機関へ振込いたしましたので、ご確認ください。

ひとりひとりの優しさは 社会の資産です 赤い羽根共同募金

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が、全国一斉に始まりました。
赤い羽根共同募金は、皆様の優しさや思いやりを募金というカタチにかけて、ひとつでも多くの幸せが育つよう、お手伝いしています。
皆様からお寄せいただく募金は、次のように使われます。
◎県内の民間社会福祉施設・団体のために

◎与板町社会福祉協議会の平成8年度の事業費として

・老人給食サービス
・ボランティア活動
・福祉団体の育成
・ねたきり老人・施設入所者への歳末見舞等
「だけれどが幸せになれたらいいよね」赤い羽根募金は、そうした願いがこめられています。皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



巡回相談所を 開設します

悩みごと、心配ごとなんでもお気軽にご相談ください。秘密は固く守られ、相談はすべて無料です。
相談内容
(法律相談)
弁護士が「相続・土地や金銭の争い」などの問題、「扶養・家族の問題」など、法律にかかわる諸問題の相談を行います。
(一般相談)
専任相談員が、お年寄りの悩みごと・心配ごとなど生活全般の相談を行います。

進めるため失業給付を行うものですが、また、事業主に対し失業の予防、雇用構造の改善等を図るための事業も行っています。
労災保険とは、労働者が業務上又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するための保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進などの事業も行っています。
*労働保険の加入手続き詳しいことは、
ハローワーク長岡
(☎321-1181) 又は
長岡労働基準監督署
(☎33-8711) にお
問い合わせください。

町民税(第3期分) 国民健康保険税 (7期10月分)

●納期限は...
10月31日です
*国民健康保険の資格取得・喪失の手続きはお早めに!!

福祉の職業相談

新潟県社会福祉協議会では、福祉の職場への希望者と人材を必要とする福祉施設等を対象

開設日時
11月1日(水)
一般相談 午前11時～午後3時まで
法律相談 午後1時～午後3時まで

開設場所
三島町 みしま交流センター
相談申し込み
法律相談は、時間調整の都合がありますので、10月25日までに与板町社会福祉協議会(志保の里荘内) ☎721-4649へお申し込みください。

今年も カラーガーズが やって来る

昨年に引き続き、町交通安全協会・交通安全母の会では、「コンサートin与板」を計画いたしました。県警察音楽隊のすばらしい演奏が町民体育館いっばいに響きわたります。もちろん、カラーガーズによるドリル演奏もあります。お見逃しなく。
みなさん、隣り近所お誘い合わせのうえご来場ください。大きな感動があなたを待っています。
日時 11月24日(金)
午後6時30分 開演
場所 町民体育館
(入場無料)

に、求職・求人相談、登録等(無料)を行います。予約は必要ありませんのでお気軽にご利用ください。
場所 長岡市社会福祉センター
(長岡市水道町3-15-30)
日時 10月から毎月第3週金曜日
前10時から午後3時まで
対象 中越地方の住民・福祉施設・社協
問い合わせ先
県社会福祉協議会内人材福祉センター(☎025-122311064)

人口当てクイズ 当選者発表

与板まつり「おまつり広場」で行いました9月30日現在の与板町の人口を当てるクイズにつきましては、残念ながら当選者はありませんでした。
多くの投票のなかから7,707人にもっとも近い、本与板の丸山隆司さんと馬場丁の若井晃さんに粗品をプレゼントさせていただきました。

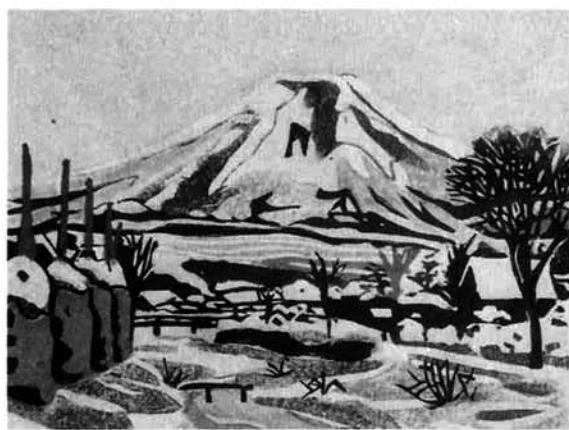


文 芸

ふれあい いきいき わたしたちの趣味



与板町 版画クラブ



晩 秋

今井義雄 (堂前中島町)

みんなの ひろば



わが家の アイドル



小林 祐大くん (江西3丁目) 小林哲志さんの長男

こんにちは、僕、小林祐大です。10月10日で1才になりました。体育の日に生まれた僕は、ママのおなかにいる頃から元気がよくて、生まれてきた今は、もっと元気が良く、すごくあばれんぼうなんだ。あんよもとっても上手にできるようになったので、ひよこひよこ歩き回ってはいたずらをしてママをこまらせています。みんな、こんな僕だけどお友達になってね。

俳句
身辺のこと語りつぎ葡萄食ふ
抱き上げて子に一房の葡萄狩
旅ごころ誘なふテレビ山粧ふ
孫抱きし重さに堪えて葡萄狩
美しく老いと希ふ刈田徑
一緒にと入れぬ墓よ秋彼岸

万 茂
小 波
卧 子
静 水
の 志

短歌
豊かさに育ちし生徒らも地球の子ガーナ
の子のため学用品募る 石丸優子
紅葉の飛驒路を汽車はひた走るまだみぬ
うまご思ふ吾れ乗せて 風間スミイ
岩風呂に姿を映して一刻を吾れ古希近か
き楽をたのしむ 山 村
夏休みあづかりもののセラニウム母の
手入れで元氣もりく 長田セツ子
山の宿霧降る音をうつ、聴く独り旅居の
夢もしとゞに 佐藤岳泉

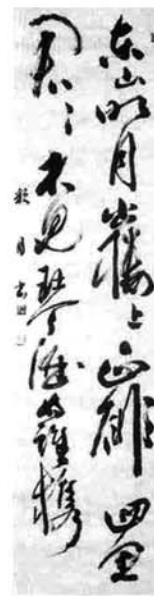
詩
空 虚 間
「チュ」してほしいと二人の孫は
玄関で靴をはきながらいう
耳にして、ほっぺにしてよと願むける
「ブチュ」と大きな音で要求に答えると
じゃあもう一回ねってリクエスト
車に乗ると「バイバイ」を繰り返して
手を振る姿も言葉と一緒に流れ去る
空っぽになった脳裏と
満たされた時間の長さ
たった一晩泊まって幼稚園だからと諭され
今度ボクのおうちにきてよね絶対だよと
言い残した帰り際
あるとき相打ち打ったわたしは
おとなだったのかしら
こどもだったのかしら

藤井八重子

真赤な秋
赤とんぼもみじ 栗の実
ふるさとの 黄昏の中には
幼い日の秋が
いつばい いつばい燃えている
命の短さを知ってから
紅葉は ますます深く切なく
言葉まで鮮やかに染めていった。
音のない空間……
敷石には山茶花が
ところせましと散って
暮れ易い 夕映えの中には
まだ淡い小さな夢が残っている。
命の終った人との別離を体験して
沁々 おもう生涯のはかなさ
空はさらに
深く 遠くて……あかい。

黒川弥寿栄

*文芸欄では、皆さんの作品をお待ちしております。
俳句・川柳・詩など何でも結構です。あて先は役場広報係まで。



東條喜美子 (吉津)



大橋光子 (倉谷)



枯れ椿 — 初めての1枚 —



4時21分09秒

回全国高等学校総合文化祭(新潟大会)の写真部門で、与板高等学校3年生の杉本あさ子さんの「未来」と「4時21分09秒」、遠藤好美さんの「枯れ椿」はじめての1枚」の3点が入選されました。おめでとうございました。

8月4日から8日まで新潟市などを会場に開催された、第19

高校総合文化祭で入選



佐藤良三さん



曾根仁志さん

おめでとうございました。
●交通安全賞緑十字銅賞
曾根仁志さん(稻荷町)
佐藤良三さん(安永)

永年にわたり、交通安全のため積極的に交通事故防止活動に尽力された功績により、全日本交通安全協会会長から次の方々表彰されました。

受賞 おめでとうございます

平成7年10月11日

町民各位

与板町長 平澤 甚九郎

防災無線（同報系）の設置について（お知らせ）

町行政に対し、ご理解とご協力に深く感謝申し上げます。
 さて、この防災無線の設置についてですが、行政需要の多様化と情報化時代に対応し、住民各位へ必要な情報を正確かつ迅速に伝達するため、平成7・8年度で施工し、平成8年4月から一部（基地局〈役場〉・屋外子局〈町内各所15基〉）の供用を開始します。
 災害時には勿論、役場等からの諸連絡、チャイムによる時間のお知らせにも利用しサービスの徹底を図りたいと思っております。
 なお概要については、次のとおりであります。

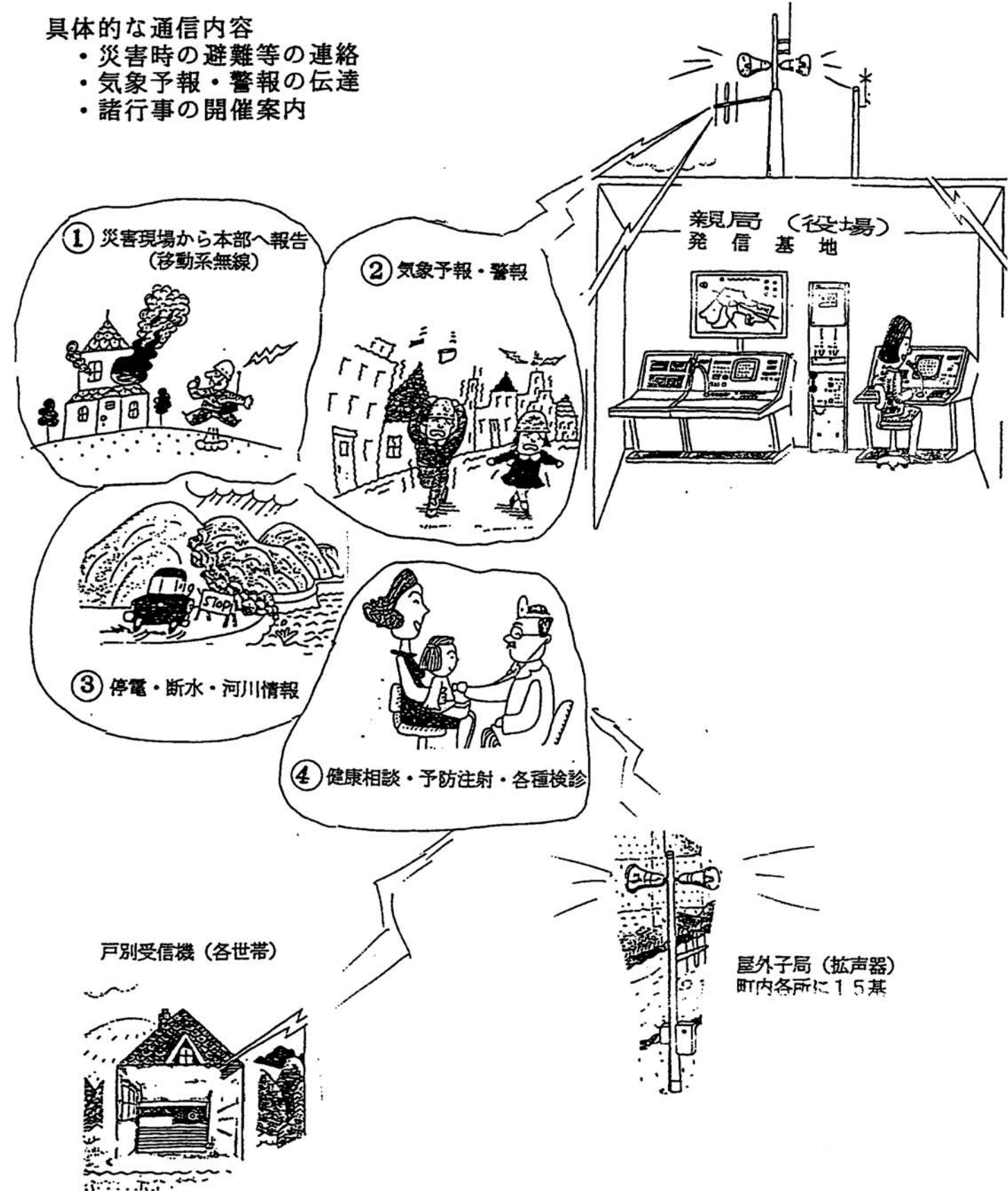
..... 概 要

1. 設置日程について
 - (1) 基地局（役場）・屋外子局（町内各所15基）
平成8年3月完成予定
 - (2) 戸別受信機（各世帯1基）
平成8年8月完成予定
この戸別受信機の設置にあたり、電波状態により役場より遠隔にある世帯及び山陰の世帯については、屋外アンテナの設置の必要が生じることもあります。
 2. 設置申請について（別途ご案内致します）
戸別受信機については、平成8年1月に「戸別受信機設置申請書」を配布します。この申請書により平成8年4月から8月まで間に随時設置されます。
 3. 設置費用について
この戸別受信機は申請年月日現在与板町住民基本台帳に記載されている世帯は1台につき無料となります。ただし、電気使用料（現在の試算では月額10円位）及び乾電池の交換（1年に1回）は、各世帯の負担をお願いします。
- ※ 企業等及び2台以上設置希望世帯については、実費をお願いします。
 実費については、申請書の配布時までには試算します。

システム概要図

役場から各種情報（①から④等）を屋外子局及び戸別受信機をとおして各位へ迅速に連絡する施設です。

- 具体的な通信内容
- ・災害時の避難等の連絡
 - ・気象予報・警報の伝達
 - ・諸行事の開催案内



医療費を節約するために

老人医療費の現状と老人保健制度

老人医療費の現状

70歳以上と65～69歳の障害老人が対象の老人保健制度で、平成6年中に与板町が支払った医療費は、総額で約6億6千万円で、前年度より約3千8百万円、率にして6.1%の増加となりました。

前年に比べて伸び率では3.6ポイント減少しましたが、一人当たりの医療費は648,267円となり、前年より11,676円も増加しております。

県全体で見ても、依然として高い順位にあります。

こうして増え続ける医療費を少しでも節約するために、

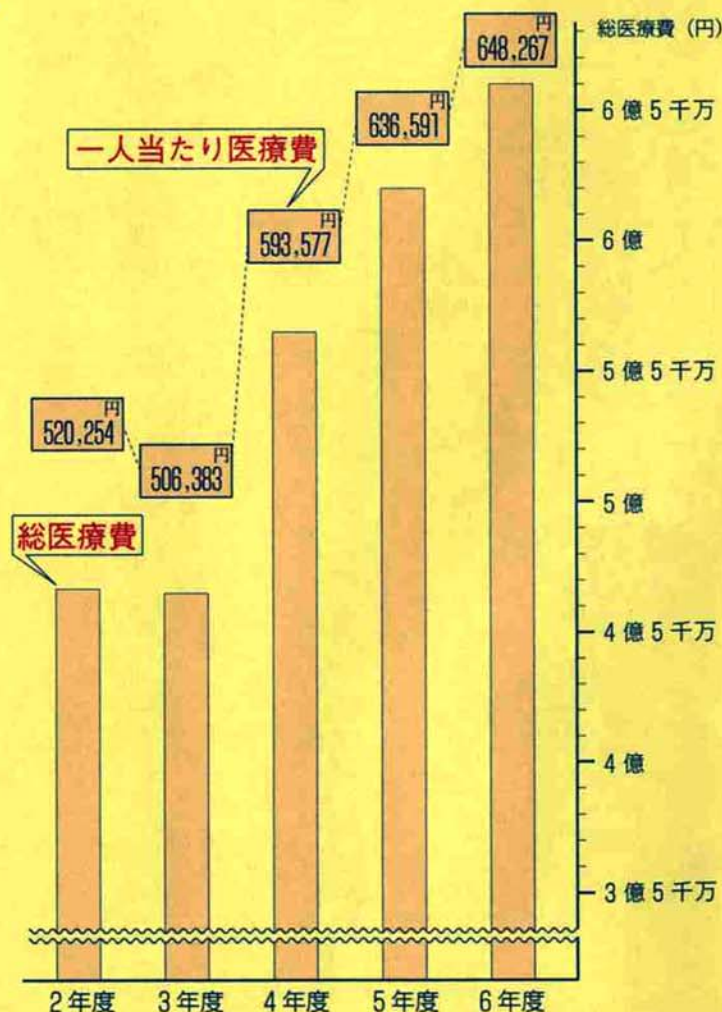
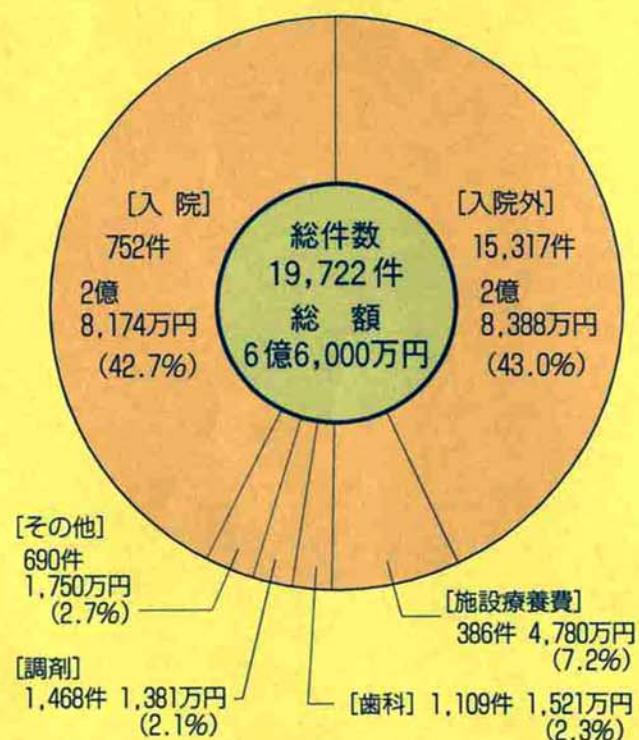
- ① 病気の早期発見・早期治療
- ② 重複受診をしない
- ③ 日頃の健康管理

に心がけましょう。



●平成6年度医療費の内訳

対象者 1,018人
(平成6年度末現在)



老人保健制度について

こんなときは必ず届け出を!

次の手続きを怠ると、かかった費用の全部が自己負担となる恐れもありますので、必ず役場窓口に届け出てください。

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまで
加入している保険が変わったとき	新しい保険証・印鑑	14日以内
他区町村へ転出するとき	健康手帳(医療受給者証)・印鑑	転出する時又はその前に
健康手帳(医療受給者証)をなくしたとき	印鑑	すみやかに
交通事故などで医療を受けたとき	事故の状況・加害者などの内容を届け出る	ただちに

平成6年10月から入院時の患者負担が変わりました

医療保険制度の改正により、平成6年10月1日から、入院時の患者さんには、「診療や投薬等の医療費に係る一部負担」と「入院中の食事に係る負担」とを、医療機関の窓口でお支払いいただくこととなります。

入院時の食事療養に係る標準負担額一覧

(平成6年10月1日から平成8年9月30日まで)

	老人医療受給対象者の分類	1日当たり標準負担額
A	一般の老人医療受給対象者 (B、Cのいずれにも該当しない者)	600円
B	低所得者世帯に属する老人医療受給対象者 (Cに該当する者を除く)	(B1) 過去1年の入院期間が90日以下 (長期非該当者) 450円
		(B2) 過去1年の入院期間が90日以上 (長期該当者) 300円
	低所得者世帯に属する老齢福祉年金受給権者	200円

※**低所得者世帯に属する**とは、その属する世帯の生計を主として維持する者が、市町村民税を免除されている者です。

●上記B及びCに該当する方は、与板町の発行する「減額認定証」を医療機関の窓口へ提出することにより、減額が受けられます。

●「減額認定証」は、役場窓口への申請によって交付されます。

●詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

与板町役場住民課 ☎72-3100 内線131